

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

県立西宮南高等学校  
校長 黒河内 雅典

### 緊急事態宣言を踏まえた県立学校における春季休業明けの取扱いについて

春季休業中は、感染予防対策を実施しながら、教育活動を校内に限定し、部活動（2時間上限）及び単位認定に関わる補習のみを認めていましたが、このたび、緊急事態宣言を受けて、年度当初の行事を簡素化し実施の後、5月6日までの間、臨時休業とします。

臨時休業期間中、児童生徒への課題の指示や提出等のために、下記のとおり登校日を設定しますので、ご理解ご協力をお願いします。

- 1 登校日  
第1学年 4月9日（木）、4月16日（木）  
第2学年 4月10日（金）、4月17日（金）  
第3学年 4月10日（金）、4月16日（木）
- 2 登校時間 通勤時間帯を避け、  
第1学年 9時00分登校  
第2学年 9時05分登校  
第3学年 9時10分登校
- 3 部活動については、校内の活動も含めてすべての活動を中止します。
- 4 下校時間 12時00分完全下校
- 5 登校に不安・心配を感じる場合  
感染の不安・心配を理由に登校できない児童生徒等については、課題の指示等の方法について配慮致しますので、遠慮なく学級担任等にご相談ください。
- 6 学習支援について  
学習に著しく遅れが生じることがないように、教科ごとに家庭学習を適切に課し、登校日を利用した進捗状況の確認や、添削指導等を行います。

なお、各家庭においては、不要不急の外出の自粛をするとともに、次のような対策をお願いします

- (1) 感染源を絶つ ご家庭と連携し毎朝の検温及び風邪症状等の確認の徹底をお願いいたします。
- (2) 感染経路を絶つ 手洗いや咳エチケットの指導の徹底をお願いいたします。
- (3) 抵抗力を高める 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう学校でも改めて指導の徹底をお願いいたします。